

徹底した見える化を基礎とした教育・ 科学技術政策と予算のメリハリに向けて (参考資料)

平成30年11月12日

伊藤 元重

高橋 進

中西 宏明

新浪 剛史

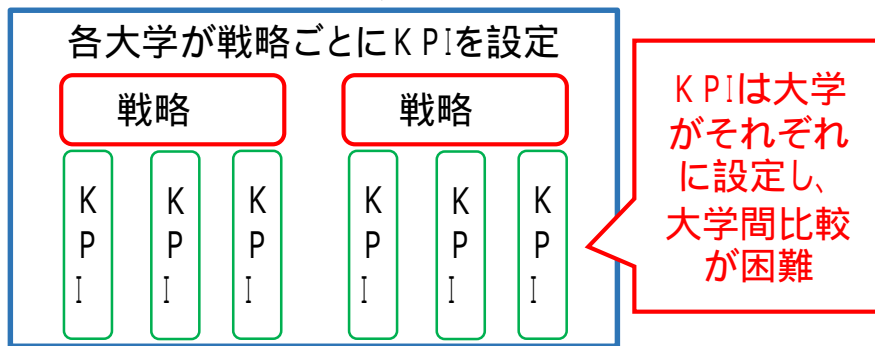
教育の向上と予算の効率化、EBPMの加速・推進

- 1 教育の質に基づく私学助成の配分割合や国立大学運営費交付金の戦略的配分割合について、来年度から抜本的に引き上げていくべき。外部資金の導入など頑張る大学を教育・研究に係るアウトカム等で客観的・相対的に評価する仕組みを構築し、メリハリのついた財政支援を強化すべき。
- 1 経営情報に加え、学修時間や学修成果、トップ10%論文数、若手研究者割合等の早期公表、客観的かつ相互比較可能な指標計測のためのガイドラインの整備について、基盤強化期間内の工程を明確化すべき。

図表1 国立大学法人運営費交付金の評価に基づく配分
～比較可能な成果指標、客観的評価に基づくメリハリ付けが課題～

毎年、基幹経費の1% (約100億円) を再配分

各大学の基幹経費は毎年、原則前年度と同額



3類型別に重点支援評価

平成30年度	法人数	評価率(最低)	評価率(最高)
重点支援	55	77.4%	112.2%
重点支援	15	77.5%	110.0%
重点支援	16	92.0%	104.6%

結果的に、再配分による格差は大学の収入の0.2%に満たず、戦略的配分割額の抜本的引上げが重要

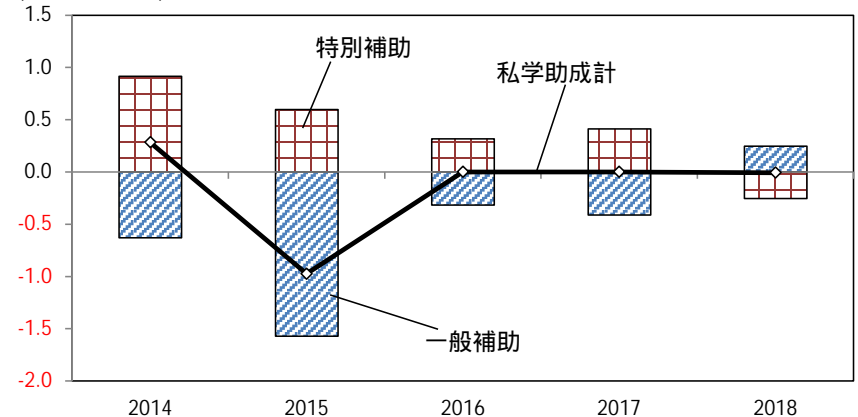
図表2 私学助成の配分

～成果としての教育の質に基づくメリハリ付けの強化が課題～

一般補助	「教員・学生の数」×「単価」を基本に、定員充足状況や情報公開状況や経営状況等に応じて増減 教育の質に応じたメリハリ付けを導入するとともに、教育の質を確保する取組（インプット）でなく、アウトカム指標に基づくものにシフトしていくべき
特別補助	特色化・機能強化の取組（例：経営強化や国際展開の取組）に応じて加算 （定員割れ私大の6割超に4件以上の特別補助が適用（ ）） 客観的な成果指標の設定や、経営状況に応じたメリハリ付けにより支援を絞り込むべき

（ ）財政制度等審議会財政制度分科会（平成30年10月24日）資料1より。

～頑張る大学へのよりメリハリの利いた支援が重要～
（前年度比、%）



教育の向上と予算の効率化、EBPMの加速・推進

1 遠隔教育について、高校における目標実施校数を大幅に引き上げるとともに、小中学校における英語やプログラミングなど新たなニーズに効率的・効果的に対応するため野心的な目標を定め、必要な規制改革を大胆に講じるべき。

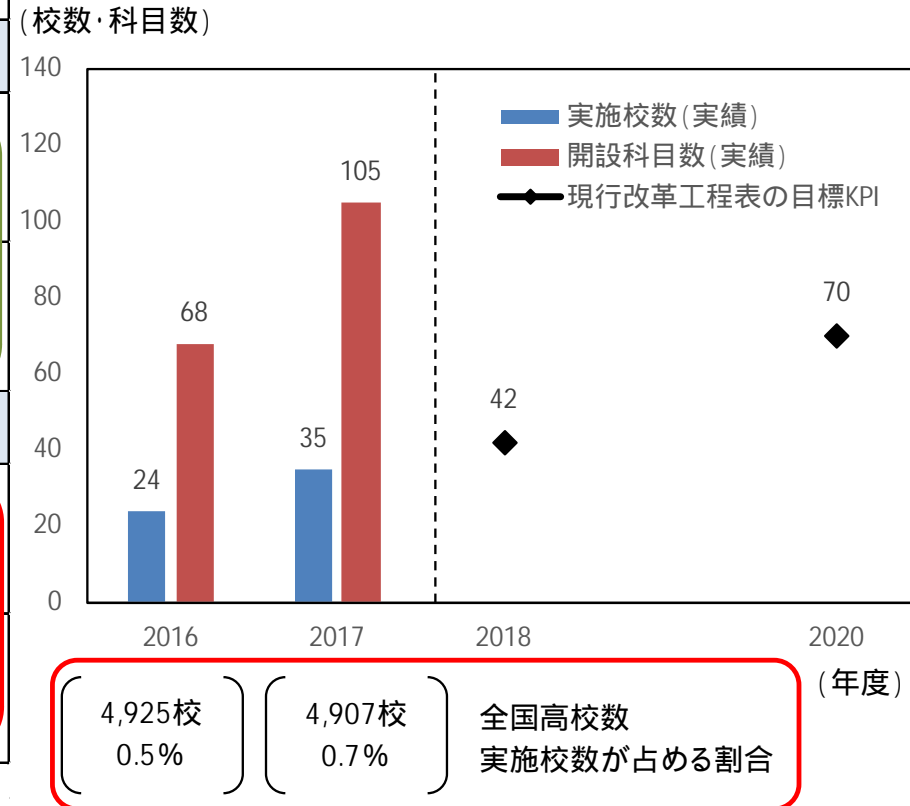
図表3 高校、小中学校における遠隔授業の現状と課題

	小中学校	高校
形態		2015年度より解禁 (KPI: 2020年度70校)
送信側	<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> 高校と同様の遠隔教育を認めるべきではないか </div>	教科免許を持った教師
受信側		教師 (教科免許の有無を問わず)
形態	目標の抜本的な引上げが必要ではないか	
送信側	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> 教師以外の外国人、IT専門家等 </div>	
受信側	教師	教師

実施校数など全体像が把握できない
実態把握の上、野心的な目標設定が重要ではないか

(備考)平成29年4月25日規制改革推進会議「遠隔教育の推進に関する意見」や文部科学省資料により作成。遠隔授業には、このほか送信側、受信側に双方に教師がいて、合同で授業を行う形態もあるがここでは捨象している。

図表4 高校における遠隔授業の実施状況とKPI
～新しい形態の遠隔教育の実施校数は全体の1%に満たないことなどを踏まえ、目標を抜本的に引き上げるべき～

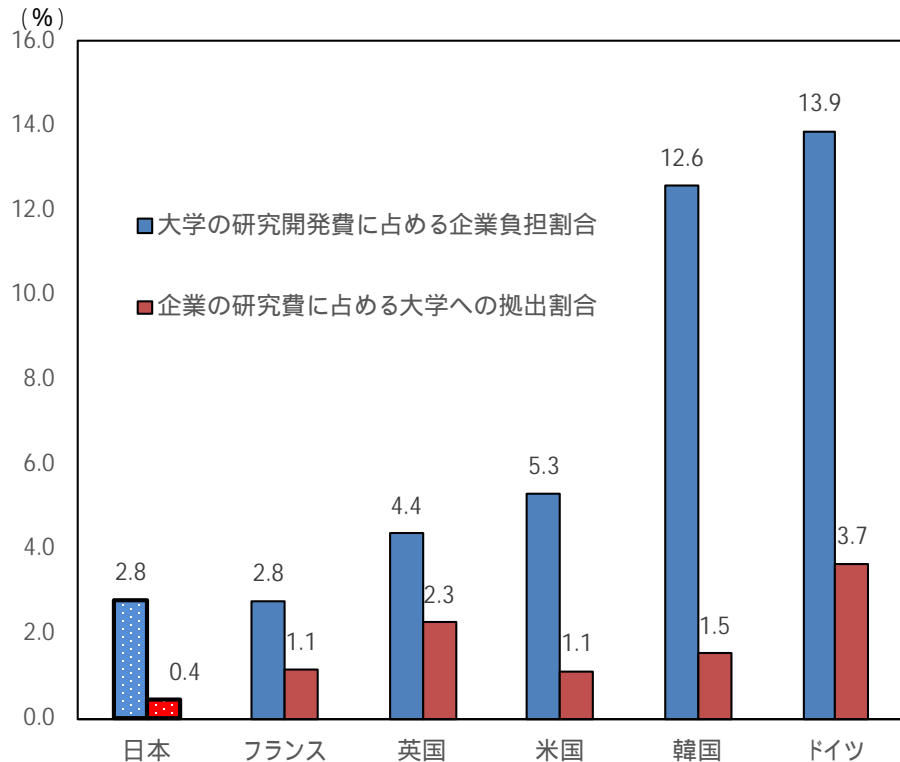


(備考)実施状況(校数、科目数)は文部科学省より聴き取り。全国高校数は文部科学省「学校基本統計」の全日制・定時制の学校数より。目標KPIは「経済・財政再生計画改革工程表」より。ここでの実施校数・開設科目数は、規制改革により2015年度に解禁された、受信側教室で、教科免許を持たない教員を配置している場合の件数を指す(図表3の「2015年度より解禁」のケース)。

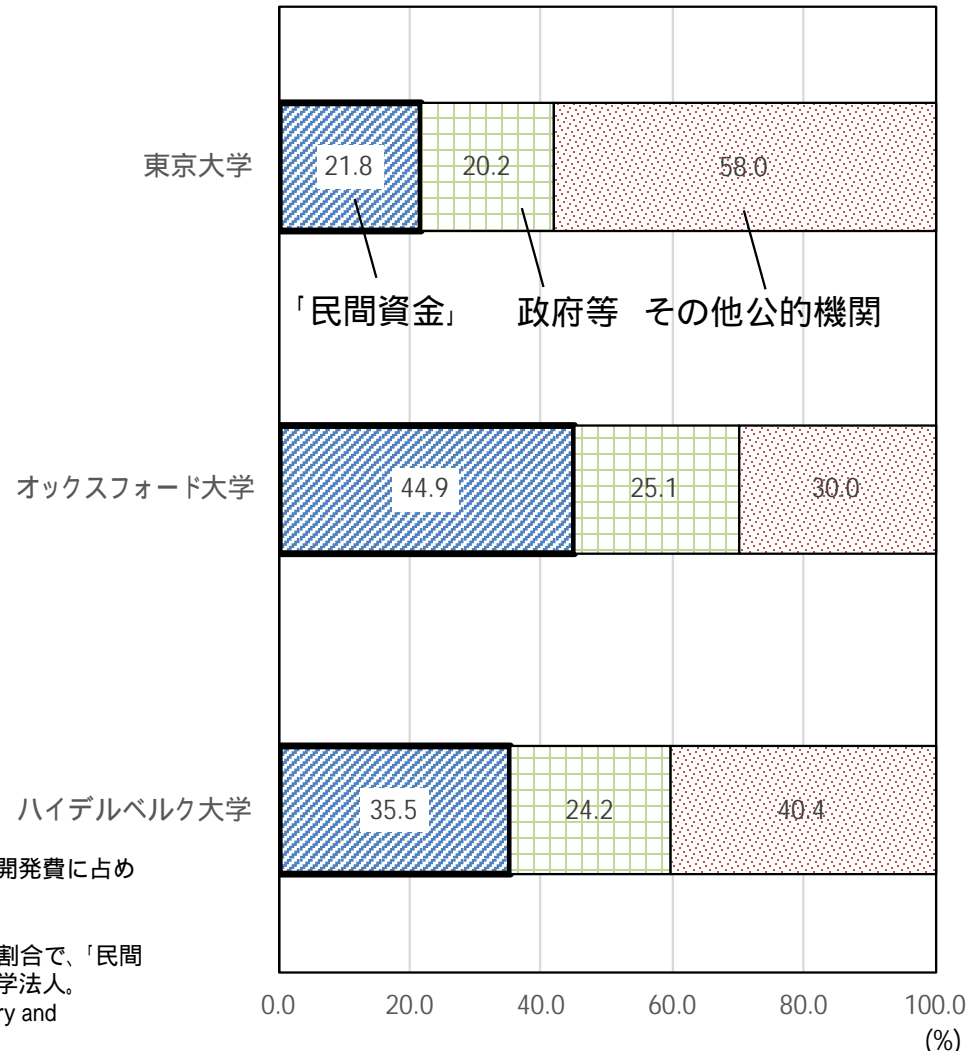
社会課題解決に資するイノベーションの加速

1 企業から大学、国立研究開発法人等への投資3倍増(2025年まで)の目標実現に向け、民間資金獲得状況に応じた財政支援のインセンティブ付け等によりメリハリをつけ、資金受入れを拡大すべき。

図表5 大学の研究開発費に占める企業負担割合等
～我が国大学は、国際的に企業からの研究資金受入れが弱い～



図表6 研究受託収入等に占める民間資金の割合
～民間資金の受入れは未だ低い～



(備考) (左図) 科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2018」より作成。日本の大学の研究開発費に占める企業負担割合はOECD試算値。ドイツ、フランス、英国は2015年値、その他は2016年値。

(右図) 各大学の財務諸表等より作成(各大学ともに2017年(度))。

東京大学は受託研究収益、共同研究収益、受託事業等収益、研究関連収益の合計に占める割合で、「民間資金」は株式会社等とその他、政府等は国、地方公共団体、その他公的機関は独法、国立大学法人。

オックスフォード大学は、Research grants and contractsに占める割合で、「民間資金」はindustry and commerceとcharities、政府等は英国政府やEU等、その他公的機関はResearch councils等。

ハイデルベルク大学は、Third party fundingに占める割合で、「民間資金」は、industrieやStiftungen(財団)等、政府等は連邦政府やEU、その他公的機関はDFG(German Research Foundation)等。